

事業概略書

調査研究事業名 認知症介護実践者等研修の研修内容に関する調査研究事業
 実施団体 社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター

事業目的	<p>我が国では、高齢化の進行に伴い、認知症を有する者の数は増加の一途を辿っている。二宮らの研究（「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」2024）によれば、2025年には認知症を有する者の数は約472万人（有病率12.9%）に達すると推計されている。令和6年1月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、認知症基本法）」が施行され、認知症を有する者が尊厳を保持しつつ希望を持って生活できるよう、7つの基本理念が示されている。特に、同法第18条3項では、「国及び地方公共団体は、個々の認知症を有する者の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるよう、認知症を有する者の保健、医療又は福祉に関する専門的知識及び技術を有する人材の確保、養成及び資質の向上その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定され、共生社会の実現を推進し得る専門的な介護人材の確保と資質向上の必要性が明記されている。</p> <p>また、令和6年度介護報酬改定に関する審議報告においては、認知症介護に関する研修（認知症介護指導者養成研修や認知症介護実践リーダー研修等）について、研修の質を担保しつつ、研修時間数を含めた研修方法の効率化や、オンライン化による受講アクセシビリティの向上など、認知症介護に係る研修等の受講しやすい環境整備を喫緊の課題として挙げている。</p> <p>当法人が運営する認知症介護研究・研修仙台センター（以下、当センター）では、令和6年度「認知症介護実践者等研修の研修内容に関する調査研究事業」において、認知症基本法の目的を踏まえた認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修（以下、認知症介護実践者等研修）の改定案を提案し、オンラインを活用した受講アクセシビリティを向上する効果的な研修方法を検討した。同委員会では、今後の課題として、改定後の研修運用を円滑に推進するための支援体制の整備や、オンライン等を活用した受講しやすい研修制度の社会実装に関する方略の必要性を掲げている。</p> <p>以上の経緯を踏まえ、本事業は、受講しやすく学習効果が高いオンデマンドシステム（オンライン上の学習教材を学習者が主体的に学習する仕組み）を活用した研修体制の検討と、改定後の研修運用を円滑に促進する支援体制の整備を目的としている。具体的には以下の2点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症介護実践者等研修の改定内容に関する周知方法や問合せ対応を含む導入支援システムの整備 2. 認知症介護実践者等研修へのオンデマンド学習導入に向けた実施体制の検討
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 先行研究文献の収集 <ol style="list-style-type: none"> 1) 目的 <p>人材育成、教育へのオンデマンドシステム活用に関する先行研究文献を収集し、効果的な教育方法や人材育成手法を検討する際の基礎資料とする。</p> 2) 方法 <p>JDreamIII(科学技術文献情報データベース)の検索データベースにおいて「eラーニング」「学習」「AI活用」「人材育成」「ICT活用」「オンデマンド学習」等のキーワードによる検索を実施し、国立国会図書館、JDreamIIIを使用し、本事業に関連する17件の参考文献等を収集した。（令和7年7月～令和8年2月）</p> 2. 検討委員会の設置と実施 <ol style="list-style-type: none"> 1) 設置目的 <p>認知症介護実践者等研修の受講アクセシビリティ向上を目的としたオンデマンドシステム活用による効果的な研修体制のあり方や、改定後の認知症介護実践者等研修を円滑に導入・運用する支援方法の検討を目的とした。</p> 2) 委員構成 <p>有識者（3名）、自治体における認知症介護実践研修担当者（2名）、研修実施団体2か所の担当者（2名）、認知症介護指導者（3名）、認知症介護研究・研修東京センタースタッフ（1名）、同大府センタースタッフ（1名）、同仙台センタースタッフ（4名）の計16名および事務局職員2名がこれを補佐した。</p> <p>○委員長 内藤 佳津雄 日本大学文理学部心理学科</p> <p>○委員 合田 美子 熊本大学半導体・デジタル研究教育機構 秋山 敏夫 特定非営利活動法人デジタルラーニング・コンソーシアム 土屋 真幸 山形県 健康福祉部 高齢者支援課</p>

東海林 一好	一般社団法人山形県老人福祉施設協議会
神岡 智樹	埼玉県 福祉部 地域包括ケア課
柿沼 充	福島県認知症介護指導者連絡協議会
森 俊輔	有限会社RAIMU 一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク
長森 秀尊	社会福祉法人喜成会 高齢者総合ケアセンターみらい 一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク
森本 浩史	株式会社エムズ 一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク
中村 考一	認知症介護研究・研修東京センター
中村 裕子	認知症介護研究・研修大府センター
加藤 伸司	認知症介護研究・研修仙台センター
阿部 哲也	認知症介護研究・研修仙台センター
吉川 悠貴	認知症介護研究・研修仙台センター
森下 久美	認知症介護研究・研修仙台センター
3) 第1回検討委員会（令和7年9月1日15:00～17:00、参加者15名）	
(1) 主な検討内容	
①事業概要説明	
②認知症介護実践者等研修の研修カリキュラム改定内容の周知方法や問合せ対応方法の検討	
③運用方法や研修カリキュラム、教材構成を含めたオンデマンド学習導入に向けた実施体制の検討	
4) 検討委員個別ヒアリング（令和7年9月26日 10:30～12:15、第1回検討委員会欠席委員1名）	
(1) 主な検討内容	
①事業概要説明	
②認知症介護実践者等研修の研修カリキュラム改定内容の周知方法や問合せ対応方法の検討	
③運用方法や研修カリキュラム、教材構成を含めたオンデマンド学習導入に向けた実施体制の検討	
5) 第2回検討委員会（令和8年1月28日 10:00～12:00、参加者15名）	
(1) 主な検討内容	
①事業経過報告（改定内容解説原稿・FAQ 最終案確認）	
②オンデマンド学習活用による研修カリキュラム及び研修体制（運用方法）の最終検討	
3. 作業委員会の設置と実施	
1) 設置目的	
認知症介護実践者等研修におけるオンデマンド学習用教材案（学習用コンテンツの内容と構成）の作成および認知症介護実践者等研修の改定内容に関する解説動画の活用方法や問合せ対応の方法を含む円滑な導入支援策の検討および提案を目的とした。	
2) 委員構成	
有識者(1名)、eラーニング専門家(1名)、認知症介護指導者(3名)、認知症介護研究・研修東京センタースタッフ(2名)、同大府センタースタッフ(2名)、同仙台センタースタッフ(4名)の計13名および事務局職員1名がこれを補佐した。	
○委員長	
中村 考一	認知症介護研究・研修東京センター
○委員	
林田 貴久	社会福祉法人恵仁会 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園
桑原 陽	社会福祉法人新生会 サンビレッジ大垣
石井 利幸	医療法人社団慈泉会 介護老人保健施設ひもろぎの園
秋山 敏夫	特定非営利活動法人デジタルラーニング・コンソーシアム
田辺 健彦	株式会社ヒューマンサイエンス

滝口 優子 認知症介護研究・研修東京センター
中村 裕子 認知症介護研究・研修大府センター
小木曾 恵里子 認知症介護研究・研修大府センター
阿部 哲也 認知症介護研究・研修仙台センター
合川 央志 認知症介護研究・研修仙台センター
田村 みどり 認知症介護研究・研修仙台センター
佐々木 昌治 認知症介護研究・研修仙台センター

3) 第1回作業委員会(令和7年8月5日 15:00~17:00、参加者12名)

(1) 主な議事内容

- ①事業概要説明と共有
- ②認知症介護実践者等研修(認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修)の研修カリキュラム改定内容周知のための動画作成と周知方法の検討
- ③研修カリキュラム改定内容への問合せ対応システムに関する検討
- ④研修カリキュラムや教材構成案を含めたオンデマンド学習導入に向けた実施体制の検討

4) 第2回作業委員会(令和7年9月29日 10:00~12:00、参加者13名)

(1) 主な議事内容

- ①事業経過報告(周知・問合せ対応方法)
- ②認知症介護実践者等研修におけるオンデマンド活用による研修カリキュラムの検討
- ③オンデマンド学習教材の具体例や教材シナリオ案作成対象カリキュラムの選定に関する検討

5) 第3回作業委員会(令和7年12月25日 14:00~16:00、参加者13名)

(1) 主な議事内容

- ①事業経過報告(改定内容解説原稿・FAQ 修正確認)
- ②オンデマンド学習教材構成案の検討
- ③研修科目や研修フローを含むオンデマンド学習導入に向けた実施体制の検討

4. 認知症介護実践者等研修におけるオンデマンド学習用教材案(学習用コンテンツ案とシナリオ構成案)の作成

1) 目的

認知症介護実践者等研修におけるオンデマンドシステムの導入を促進するため、効果的なオンデマンド学習用教材案(学習用コンテンツの内容と構成)を作成し、オンデマンドシステム導入への準備資料とすることを目的とする。

2) 期間

令和7年7月~令和8年3月

3) 方法

認知症介護実践リーダー研修において、オンデマンド学習の導入が有効と考えられる科目を検討し、「職場内教育(OJT)の理論と方法」及び「カンファレンス(会議)の技法と実践」の2科目を対象として選定した。

これらの科目について、対面による演習やグループワークに近い学習効果をオンデマンド環境でどのように確保できるかを検討することを目的に、教材構成案及びシナリオ案を作成した。作成に当たっては、eラーニングシステム構築の専門事業者(株式会社ヒューマンサイエンス)に委託し、仕様に基づきコンテンツ案を整備した。

その後、作業委員会において教材案の内容を検討・修正し、最終的に検討委員会の承認を得て、オンデマンド学習用教材案として取りまとめた。

5. 認知症介護実践者等研修の改定内容に関する周知方法および問合せ対応に関する支援体制の構築

1) 目的

認知症介護実践者等研修の改定内容に関する周知用解説動画の配信システムや問合せへの対応システムを整備し、全国における改定後の研修運用を円滑に促進することを目的とした。

2) 対象者

認知症介護実践者等研修の自治体担当者、研修の実施団体担当者、認知症介護指導者

3) 期間

令和7年7月～令和8年3月

4) 方法

(1) 周知用解説動画の配信システム整備

作業委員会及び検討委員会において解説用原稿案を検討し、動画作成の基礎となる最終原稿を確定した。最終原稿に基づき、専門業者に依頼して解説動画を作成するとともに、当センターサイトのDCnet上に解説ページを設け、自治体担当者、研修実施団体担当者、認知症介護指導者が視聴できる視聴配信用のシステムを整備した。その上で、動画の趣旨、概要、掲載先URL、視聴用ID・PWを記載した案内文を送付し、関係者への周知を行った。

(2) 改定内容に関する問合せ対応システムの構築

作業委員会及び検討委員会においてFAQ案を検討し、運用上の疑問や解釈のばらつきに対応できる最終案を取りまとめた。確定したFAQをDCnet上の解説ページに掲載し、関係者が随時参照できる環境を整備した。また、自治体担当者、研修実施団体担当者、認知症介護指導者を対象として周知用案内文を作成・送付し、改定内容に関する情報提供と理解促進のための周知体制を構築した。

6. 成果物の作成と配布（令和8年3月）

1) 目的

事業の成果を取りまとめ関係各所への配布によって事業内容を周知し、事業結果の活用を促進した。

2) 配布物

事業報告書、解説動画配信サイトの案内文

3) 配布先と配布部数

(1) 報告書

全国都道府県政令指定都市67か所、研修実施団体103か所、および委員会委員14名へ各1部（配布先184か所 センター保管分116部 印刷部数300部）

(2) 案内文

全国都道府県政令指定都市67か所、研修実施団体103か所、および委員会委員14名、全国都道府県政令指定都市67か所の認知症介護指導者2,660名へ各1部

7. 事業成果の普及（令和8年4月～）

事業結果および成果物の公開周知については、認知症介護情報ネットワークDCnet (<https://www.dcnnet.gr.jp/>) への掲載および公開を通じて周知を図った。情報の公開については当センターにおける研究に関する倫理審査委員会の規定および審査内容に準拠した。また、当センターにて実施予定の一般向け研究成果報告会にて研究内容に関する概要報告を実施する予定。

調査研究の過程

1. 検討委員会

1) 第1回検討委員会（令和7年9月1日15:00～17:00、参加者15名）の検討内容

(1) 主な検討内容

①周知方法・問合せ対応の仕組み案について

改定内容だけでなく研修全体への質問が多様化しており、動画+FAQを中心としたデジタル周知が妥当。全質問への個別対応は困難で、一定の割り切りが必要。

②オンデマンド導入体制案について

自由受講型は離脱が増えるため期限設定やLMS機能（進捗管理・リマインド）が重要。修了要件や課題提出など理解度評価の仕組みも課題。

③オンデマンドで可能／困難な学習カリキュラム案について

知識習得や事例確認には有効だが、体験学習や討議、実事例を使った学習には限界。導入時に「なぜ学ぶか」の説明機会が必要。

④教材構成・学習デザイン案について

小単元型のマイクロラーニング導入が提案され、eラーニング修了を集合研修の参加要件とする案も提示。動画視聴担保の仕組み整備が必要。

⑤今後の予定について

9～10月に動画・FAQを最終化し、センターHPに問合せ対応システムを構築する予定となった。

2) 検討委員個別ヒアリング（令和7年9月26日 10:30～12:15、第1回検討委員会欠席委員1名）の検討内容

(1) 主な検討内容

①周知・FAQ・問合せ対応

周知動画案は大きな問題はなく、問合せはAIの自由回答ではなくシナリオ型FAQが望ましい。FAQは科目別でも良いが「運用のヒント」との連携が必要。

②オンデマンド導入（管理・修了証）

長時間オンデマンドは負担が大きいため、期限設定とリマインダーが必須。修了確認は集合研修前に行う方式が現実的で、修了証は科目別発行も有効。運用主体は全国一括が望ましい。

③学習効果測定と不正防止

オンデマンドでは小テスト形式が適切だが、本人確認が課題。最終評価は集合研修で行い、試験の統一方法も検討が必要。

④グループワーク・実習

実習はオンデマンド不可だが、事例共有や地域資源理解は可能。対面で得られる討議や指導の価値を明確化する必要がある。

⑤システムUI・サポート

UIの使いやすさとFAQ整備が重要だが、ITに不慣れな受講者のサポート負担には限界がある。

⑥学習継続性・モチベーション

オンデマンドでは指導者の熱量が伝わりにくく、導入説明会やメッセージ挿入、対面総合科目での指導強化が補完策として示された

3) 第2回検討委員会（令和8年1月28日 10:00～12:00、参加者15名）の検討内容

(1) 主な検討内容

①オンデマンド学習を活用した研修形態

・認知症介護実践者等研修へのオンデマンド学習導入は、オンデマンド学習と集合研修を組み合わせた「パッケージ型」とすることが妥当である。

・オンデマンド学習と集合研修は、単年度内で完結する設計とすることが望ましい。

・オンデマンド学習修了を集合研修参加の前提条件とし、修了証の提出を必須とする運用が適切である。

・行政・実施主体・指導者のいずれの立場から見ても、パッケージ型の方が受講管理・質保証・研修効果の面で優位である。

②カリキュラム設計（令和6年度案）

・現行案における基礎的理解をオンデマンド学習で行い、集合研修で統合・応用・演習を行う役割が妥当である。

・認知症介護実践者研修・認知所介護実践リーダー研修ともに、R6年度案のオンデマンド配置・科目構成で提案可能である。

③今後の展望

・AI・シミュレーション技術等の活用は、将来的な発展可能性を持つ選択肢として位置づけることができる。

④学習修了に伴う履修要件の見直し

・事前の理解度把握に基づくアダプティブラーニング（個別最適化学習）の導入可能性を検討すべきであり、理解度に応じた修了判定とすべき。

・その場合、現行制度における「学習時間履修」を修了根拠とする全国統一ルールに関する整理が前提条件となる。

⑤LMS（学習管理システム）の要件整理

・取得すべきログを明確化し、適応したLMS仕様（受講支援・管理・分析）を検討すべき。

・必須機能の優先順位付けを踏まえた、コストとのバランスを検討すべき。

・全国統一プラットフォームの実現可能性を検討すべき。

⑥オンデマンド教材の構造設計

・マイクロラーニング教材の増加に伴う、学習順序・系統性・構造化を整理することが必要である。例えば学習マップ／ナビゲーション機能の設計等の検討を要する。

⑦新技術（生成AI等）の活用による教育的位置づけ

・AIを活用したシミュレーション機能等について、AI評価の妥当性、現場適用性に関する検証

が必要。

⑧オンデマンド学習は事前学習の位置づけ

- ・オンデマンド学習のみで、介護実践能力や指導力が完結するものではなく、集合研修における演習・統合が不可欠である。
- ・オンデマンド導入が進むほど、集合研修におけるファシリテーション力、演習設計力、指導者の専門性が一層重要になる。

⑨コンテンツ開発の実行可能性と提案レベル

- ・高品質なオンデマンド教材の制作には、時間・人材・コストが相当程度必要である。
- ・本事業では、開発主体・開始時期が未確定であるため、汎用性の高い標準モデルとしての提案に留めることが適切である。

2. 作業委員会

1) 第1回作業委員会(令和7年8月5日 15:00~17:00、参加者12名)の内容

(1) 主な検討内容

①事業概要の確認

- ・本年度は「オンデマンド導入の可否と方法の検討」に留まり、改定内容への直接影響はなし。

②周知方法と解説動画

- ・周知方法はオンデマンド動画配信を基本とし、説明会は補完的に実施する可能性あり。
- ・FAQを併用し、利用者の利便性を高める。

③問合せ対応システム

- ・問合せ対応のしくみはシナリオ型FAQ中心とする。
- ・生成AIはFAQの原案作成のみに活用し、対応システムには使用しない。
- ・公開範囲は行政、指導者等のステークホルダーを中心とする。

④オンデマンド学習導入の実施体制

- ・基礎知識=オンデマンド、演習=ブレンド型または集合方式に限定した学習効果を担保できるかに従い、オンデマンド化の可能性を検討する。
- ・「オンデマンドの可能性と限界」を明示して提案することが重要。

⑤今後の予定

- ・第1回検討委員会(9月1日 15:00~17:00、Zoom)
- ・今後の作業:教材構成案・周知方法・問い合わせシステムの具体化を進める。

2) 第2回作業委員会(令和7年9月29日 10:00~12:00、参加者13名)の内容

(1) 主な検討内容

①周知動画・スライド原稿案への指摘

- ・改定背景の因果関係が不整合で、時期と背景を再整理する。
- ・「介護/ケア」等の用語ゆれが多く、通知文言に基づく統一が必要。
- ・ADL/IADLの参考文献位置づけはシラバス側を削除し、運用のヒントへ集約。
- ・和暦・西暦併記の不統一は媒体別に最適化する方針。

②FAQ案に関する指摘

- ・質問文の抽象表現は平易な日常語に修正する。
- ・主観的表現は削除し、中立的な表現に修正する。
- ・FAQによる回答内容は踏み込みすぎず、運用のヒントに留める。
- ・FAQは典型Q&Aを示す短文資料として、10月末に意見を集約する。

③オンデマンド化に関する討議

- ・教材技術は進化しているが、AI対話は正確性の課題があり慎重な扱いが必要。
- ・オンデマンドは学習者の「理解」までは可能だが、行動変容など体得の効果は望めない。
- ・科目ごとの到達レベル設定を明確化する必要がある。
- ・経験の浅い受講者には好例・悪例の提示は可能であり、適している。
- ・集合研修の気づき効果は代替困難だが、科目の目的を整理することで、オンデマンド学習の効果範囲は拡大可能。

④オンデマンド教材候補

- ・「生活支援の方法」はオンデマンド化による新教材化の価値が高い。
- ・「BPSDの理解と支援」は整理しやすくオンデマンド学習効果の限界提示に適している。
- ・「OJT理論・方法」は構造が複雑であるため、オンデマンド教材化のモデルとして意義が大きい。
- ・「カンファレンス」「地域資源理解」はオンデマンド化困難科目であり、オンデマンド化による学習効果の限界を示す象徴科目である。

・事務局が教材候補を絞り、次回会議でプロトタイプ案を提示する。

3) 第3回作業委員会(令和7年12月25日 14:00~16:00、参加者13名)の内容

(1) 主な検討内容

①スライド表記とナレーションの不一致

・「自己目標機会を挿入」というスライド表現について、意味が分かりにくいとの指摘が出された。

・特に「目標機会」という言葉の意味が曖昧で、「自己目標を設定する機会」「自己目標設定を挿入」などの方が適切ではないかという意見が出された。

・体言止めで統一しているスライド構成との整合性も考慮し、「自己目標設定を挿入」へ修正する方向で合意。

②誤字・表記修正

・「認知症施策」が「認知施策」と誤記されている箇所を修正。

・「認知症のひとつ」をひらがな表記にしている点については、AI音声読み上げ用原稿のため、誤読防止としてひらがな表記が適切との説明。

③文体(受動態)の問題

・FAQ回答文に「配慮されました」「判断されました」という受動的表現が多く、他人事のように感じるとの指摘。

・委員会が主体的に関与しているため、「配慮しました」「判断しました」の方が適切ではないかという意見。

・事務局側からは、「検討委員会で決定された」ニュアンスを出すための受動表現と説明。

④「配慮」という言葉の違和感

・「配慮」という言葉が「遠慮している」「ぼかしている」印象を与えるとの指摘。

・代替案として「より段階的な学習効果が得られるよう変更しました」「学習効果を高めるため変更しました」など、理由を明確にした表現が提案された。

⑤対象者要件(経過措置)に関する混乱

・リーダー研修における「介護福祉士10年以上」等の経過措置について期限が切れるのかどうか不明確という問題。

・FAQに書くことで「もう受付不可なのか？」と誤解を生む恐れがあるとの懸念。

・「変更はありません」という簡潔な表現にとどめる。

⑥AI活用によるオンデマンド教材構成案への指摘

・AIアバター(ペルソナ「花子さん」)と対話形式でコーチングの練習を行い、GROWモデルに基づいた自動評価やフィードバックが可能。

・従来の集合研修で行っていたロールプレイングを代替できる可能性があり、反復トレーニングに適している。

・無料版ゆえのレスポンスのタイムラグがある。

・画像認識機能(受講者の表情やしぐさの評価)の追加検討。

・現場の実情に即した設定(ペルソナの多様化や発言の精度向上)の必要性。

・「事前練習」「補助教材」としては有効。

・技術進化が速いため、半年~1年で実用性が大きく向上する可能性を評価。

⑦オンデマンド活用による研修形態の検討

・方向性としては「高機能案(AI活用案)」を志向しつつも、現時点では「現行案」をベースとし、将来的に「特定のAI機能が実装されること」を条件とした高機能案の可能性を報告書に盛り込むこととした。

・オンデマンド化により確認テストやAI評価が導入されることで、これまで曖昧だった修了判定が厳格化し、ドロップアウトが増える懸念も示された。

⑧オンデマンド活用による研修フローの検討

・第1案(期間を区切り、厳密に管理するフロー)案を採用。

・「いつでも学習可能(第2案)」にすると間延びし、モチベーションが低下する恐れがある。

・学習直後に集合研修に臨むほうが学習効果が高いと考えられる。

・仕事の一環として職場で受講する位置づけを明確にするため。

3. 認知症介護実践者等研修におけるオンデマンド学習用教材案(学習用コンテンツ案とシナリオ構成案)の作成

1) 実施経過

(1) オンデマンド学習用教材案を作成する科目の選定

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修におけるオンデマンド学習が有効だと

考えられる科目について第2回作業委員会にて検討した結果、本事業の方針として、対面型による演習やグループワークを中心に構成される科目をオンデマンド化科目として選定し、対面による学習効果と同等の学習効果に関する検討を目的に認知症介護実践リーダー研修科目である「職場内教育（OJT）の理論と方法」「カンファレンス（会議）の技法と実践」の2科目を教材案作成の対象科目として選定した（令和7年7月～10月）。

(2) 科目別の教材構成案（コンテンツ、シナリオ構成）の作成

eラーニングシステム構築に関する専門業者3社を対象に、コンテンツイメージ、シナリオ構成の作成に関する委託見積もりを依頼し、価格比較によって1社（株式会社ヒューマンサイエンス）を選定した（令和7年7月）。作業委員会および事務局によって選考された対象科目2科目について、構成シナリオ案およびコンテンツ案の作成仕様にに基づき作成を依頼した（令和7年10月～令和8年2月）。

(3) 教材案に関する検討委員会での検討と承認

作成されたオンデマンド学習用教材案について、作業委員会で検討し修正された教材案について、検討委員会にて検討し承認を得た（第3回作業委員会および第2回検討委員会）。

4. 認知症介護実践者等研修の改定内容に関する周知方法および問合せ対応に関する支援体制の構築

1) 実施経過

(1) 周知用解説動画の配信システム整備

①認知症介護実践者等研修の改定内容に関する解説用原稿案を作業委員会、検討委員会にて検討し、最終案を確定した（令和7年7月～令和8年1月）。

②解説原稿案に基づき、専門業者に動画作成を依頼し解説動画を作成した（令和7年11月～令和8年2月）。

③認知症介護実践者等研修の改定内容に関する解説ページを当センターサイトDCnetに作成し、関係者が視聴可能な配信用のシステムを整備した（令和8年2月～令和8年3月）。

④認知症介護実践者等研修を担当する自治体担当者、研修の実施団体担当者、認知症介護指導者を対象に主旨、動画概要、動画掲載サイトのURL、視聴用IDとPWの周知用案内文を送付した（令和8年3月）。

(2) 改定内容に関する問合せ対応システムの構築

①認知症介護実践者等研修の改定内容に関するFAQ案について、作業委員会、検討委員会にて検討し最終案を作成した（令和7年8月～令和8年1月）。

②DCnet上の解説ページサイトにFAQを掲載した（令和8年3月）。

③認知症介護実践者等研修を担当する自治体担当者、研修の実施団体担当者、認知症介護指導者を対象に主旨、動画概要、動画掲載サイトのURL、視聴用ID・PWの周知用案内文を送付した（令和8年3月）。

5. 成果物の作成と配布（令和8年3月）

1) 実施経過

事業の成果を取りまとめ、事業報告書（全国都道府県政令指定都市67か所、研修実施団体103か所、および委員会委員14名へ各1部（配布先184か所 センター保管分116部 印刷部数300部）、解説動画配信サイトの案内文（全国都道府県政令指定都市67か所、研修実施団体103か所、および委員会委員14名、認知症介護指導者2,660名へ各1部）を、配布し事業内容の周知と、事業結果の活用を促進した。

事業結果	<p>1. 事業成果</p> <p>1)検討委員会における結論</p> <p>(1) 研修形態の基本方針</p> <p>認知症介護実践者等研修へのオンデマンド学習導入は、オンデマンド学習と集合（対面）研修をセットにし、一体的に運用する「パッケージ型（セット型）」とすることが妥当であるとの方向で一致した。オンデマンド学習は事前学習として位置づけ、集合（対面）研修で演習・統合を行う設計とすることが制度上も教育効果上も適切であるとの整理に至った。</p> <p>(2)単年度完結型の運用</p> <p>行政的観点から、複数年度にまたがる運用は契約・予算・受講管理の面で極めて煩雑であるとの強い意見が示された。一方で、オンデマンド学習の利点である柔軟性を確保するため、オンデマンド学習部分は一定の自由度を持たせる、ただし集合（対面）研修参加には修了要件を明確化するというバランス設計が必要であるとの整理となった。</p> <p>(3)修了判定・評価の考え方</p> <p>オンデマンド学習においては、科目ごとの到達度確認（小テスト等）を実施し、最終的な総合評価は集合（対面）研修で行うという二段階構造が妥当であるとの認識で概ね一致した。また、将来的検討事項として、理解度に応じて学習内容を最適化するアダプティブラーニングの導入可能性や現行制度の「時間履修」を修了要件とする全国統一ルールとの整合整理が前提であるという条件付き提案を報告書に位置づけることが了承された。</p> <p>(4) オンデマンド学習の位置づけと限界</p> <p>オンデマンド学習のみで介護実践能力・指導力は完結しないという点や、実習および集合（対面）研修での討論・ファシリテーションは不可欠であるという点が明確に整理された。したがって、オンデマンド学習は「事前学習」「基礎理解」「知識整理」の役割を担い、集合（対面）研修は「統合・演習・討論・実践化」の役割を担うという機能分担が制度設計の基本原則であることが確認された。</p> <p>(5) LMS(学習管理システム) および全国統一プラットフォーム</p> <p>システム面については、取得すべきログの明確化（視聴状況・到達度・再視聴履歴等）、ダッシュボード設計による受講支援、全国で異なるLMSを用いることによる更新・保守の非効率性等が指摘され、全国統一プラットフォームの実現可能性を検討すべきとの方向性が共有された。ただし、高機能化(AI等の活用)は高コスト化を伴うため、必須機能の優先順位付けが不可欠であるとされた。</p> <p>(6) 生成AI・シミュレーション技術の位置づけ</p> <p>生成AIやシミュレーション機能については、将来的発展可能性を有する選択肢として提案に位置づけるが、現時点では評価の妥当性・現場適用性の検証が必要であるとし、慎重かつ前向きな整理となった。現段階では「制度の中核」とするのではなく、拡張可能な将来構想として記載することが妥当であるとした。</p> <p>(7)今後の課題と方向性</p> <p>研修運用については、単年度完結型の制度とオンデマンド学習の柔軟性との両立が主要課題として検討され、当面は「オンデマンド学習+集合（対面）研修」を組み合わせたセット型のブレンド型研修を基本とし、オンデマンド学習を期限付きで実施することにより、進捗管理と参加率の確保を図る運用が提案された。</p> <p>教材およびカリキュラム設計については、オンデマンド化の適否を科目特性に応じて整理し、検討した結果、基礎理論や制度理解、評価・アセスメントの基礎はオンデマンド学習で担うことが可能である一方、カンファレンスや多人数協働演習、非言語的相互作用を伴う技能については集合（対面）研修での学習が不可欠であると整理された。また、教材はマイクロラーニング志向のモジュール構造とし、「事例提示→判断→フィードバック→振り返り」の学習循環を組み込むことが望ましいとされた。</p> <p>評価および修了判定については、現行制度が時間履修を修了要件としていることがオンデマンド導入の制度的課題として指摘された。当面は時間要件と理解度要件を併存させる移行モデルを採用し、オンデマンド学習段階では理解度確認（小テスト・事例課題等）を修了条件とした、達成者のみが集合研修へ進む二段階判定方式を導入する方向性が示された。将来的には理解度評価を中心とする修了判定への制度移行を検討する必要がある。</p> <p>運用体制およびシステム基盤に関しては、LMSによる進捗管理、理解度判定、ログ取得等の機能整備が不可欠であるとされ、将来的には全国統一なプラットフォームの整備を視野に入れる必要性が示された。</p>
------	---

また、支援体制の整備による運用負担の軽減、認知症介護指導者のファシリテーション能力強化、及び生成AI・シミュレーション技術の段階的導入についても検討が行われた。

以上を踏まえ、オンデマンド学習を到達目標ベースで管理し、集合（対面）研修を討議と統合学習の場として位置付けるブレンド型研修構造を基本とすることや、LMS、FAQ、問合せ対応体制等の運用基盤を整備するとともに、修了判定の制度調整を段階的に進めることが今後の重要課題として整理された。

2)オンデマンド学習活用による研修カリキュラム案

(1) 標準案

①認知症介護実践者研修

オンデマンド対応科目（計4科目、7時間）は、「認知症介護実践者研修の理解（60分）」「認知症ケアの理念（150分）」「権利擁護の視点に基づく支援（120分）」「家族介護者の理解と支援方法（90分）」であり、理論や基礎知識を中心とした学習を受講者が自分のペースで行い、その内容を後の集合（対面）研修における討議や計画立案に活用する構成とする。

オンデマンド学習後、「生活支援の方法（210分）」「行動・心理症状（BPSD）の理解と支援（180分）」「学習成果の実践展開と共有（30分）」は、事例検討や計画作成を中心とする集合（対面）研修として実施し、必要に応じてオンライン（同期型）での実施も可能な科目として位置付ける。

また、「学習成果の実践展開と共有（60分）」「共生社会を推進するための地域資源の理解と展開（150分）」「アセスメントとケアの実践の基本（330分）」「課題設定（300分）」は、オンデマンド学習では習得が難しい実践的内容を扱うため、集合（対面）研修として実施する。

研修の最終段階として4週間の職場実習を行い、実際の介護現場で実践的に学習する。実習終了後は「職場実習評価（180分）」により学習成果を整理し、今後の課題を検討する。

研修総時間は、講義・演習23時間（1,380分）、実習関連の課題設定300分、職場実習4週間、実習のまとめ180分で構成され、理論学習をオンデマンドで行い、集合（対面）研修と職場実習を通じて実践力を高めるブレンド型研修として設計した。

②認知症介護実践リーダー研修

オンデマンド対応科目（計7科目、9.5時間）は、「認知症介護実践リーダー研修の理解（60分）」「施策の動向と地域展開（120分）」「認知症の専門的理解（90分）」を主に理論理解を目的としてオンデマンド学習として実施し、「カンファレンス（会議）の技法（60分）」「ストレスマネジメントの理論（60分）」「認知症ケアにおけるチームマネジメントの理論（60分）」「職場内教育（OJT）の理論（120分）」は、理論部分をオンデマンドで学習し、演習は集合（対面）研修で行うブレンド型科目として位置付けた。

オンデマンド学習後、「カンファレンス（会議）の実践方法（120分）」「ストレスマネジメントの方法（90分）」「認知症ケアにおけるチームマネジメントの方法（180分）」は、事例検討や演習を中心とした集合（対面）研修として実施する。「職場内教育（OJT）の方法（300分）」「認知症ケア指導の実践方法（420分）」「職場実習の課題設定（180分）」は、オンデマンドでは習得が難しい実践的内容を扱う科目として職場実習前に集合（対面）研修で実施し、「職場実習の課題設定」は実施主体の判断により時間延長を可能とする。

研修の最終段階として4週間の職場実習を行い、学習内容を介護現場で実践的に習得する。実習終了後は「職場実習評価（180分）」により学習成果を整理し今後の課題を検討することとし、この科目についても必要に応じて時間延長を可能とした。

研修総時間は講義・演習28時間（1,680分）、職場実習4週間、課題設定180分、実習のまとめ180分で構成され、理論学習をオンデマンド学習で行い、集合（対面）研修で討議・演習を実施し、最終的に職場実習で実践力を高めるブレンド型研修として設計した。

(2)生成AIを活用した案

①認知症介護実践者研修

オンデマンド学習科目は合計7科目・14時間相当であり、認知症介護実践者研修の基盤となる理論理解および事例に基づく判断力形成を目的として構成した。具体的には、「認知症介護実践者研修の理解」「認知症ケアの理念」「権利擁護の視点に基づく支援」「家族介護者の理解と支援方法」といった講義中心の科目に加え、「生活支援の方法」「行動・心理症状（BPSD）の理解と支援」「学習成果の実践展開と共有」など、従来は集合（対面）研修で実施されてきた科目を含み、生成AIによる対話型シミュレーションや事例分岐型教材の活用を前提としたオンデマンド学習として設計した。

「生活支援の方法」および「行動・心理症状（BPSD）の理解と支援」は、認知症の人の日常生活場面や行動の背景を多角的に捉え、支援の選択肢を検討することを目的とする科目であり、生成AIを活用した事例シミュレーションにより、受講者が判断を行い、その選択に応じて状況や本人の反応が変化する学習環境を通じて、支援判断の反復学習を行うことを想定している。これにより、受講者が「考え、選び、振り返る」学習過程をオンデマンド環境で実現することを目指している。

集合（対面）研修では、オンデマンド学習で得た知識や判断枠組みを前提に、「共生社会を推進する地域資源の理解と展開」「アセスメントとケアの実践の基本」「課題設定」など、対面での議論や相互作用を必要とする内容を中心に実施する。その後の職場実習では、現場でケア実践を行い、その成果を実践的能力として定着させる。最終日には職場実習評価を行い、学習成果を整理・言語化することで研修全体の総括を行う構成とした。

②認知症介護実践リーダー研修

オンデマンド学習科目は合計7科目・21時間相当であり、認知症介護実践リーダーとして求められる役割理解、制度・施策理解、専門知識およびチームマネジメントや指導に関する理論的基盤の形成を目的として構成した。

「リーダー研修の理解」「施策の動向と地域展開」「認知症の専門的理解」といった講義中心の科目に加え、「カンファレンス（会議）の技法と実践」「ストレスマネジメントの理論と方法」「認知症ケアにおけるチームマネジメントの方法」「職場内教育（OJT）の理論と方法」など、従来は集合（対面）研修で扱われてきた内容を含み、事例分岐教材や会議進行シミュレーション、生成AIによる対話型演習等を活用することで、理論理解と実践的思考の学習をオンデマンド環境で行うことを想定している。

「カンファレンス（会議）の技法と実践」や「職場内教育（OJT）の理論と方法」は、本来、模擬会議やロールプレイ、即時フィードバックを伴う体験学習が重要な科目である。本案では、シナリオ型教材やAIシミュレーターによる会議ファシリテーション体験、被指導者との対話シミュレーション等を用いることで、判断や指導内容に対するフィードバックを得ながら学習することを想定している。ただし、多人数の同時協働や非言語的反応への対応などはオンデマンド学習のみで完全に代替することは難しく、今後の検討課題となる。

本案では、オンデマンド学習を基盤とした上で集合（対面）研修を2日間配置し、その後4週間の職場実習を実施する。集合（対面）研修では、「認知症ケア指導の実践方法」や「職場実習の課題設定」など、対面での相互作用や即時フィードバックを必要とする内容を扱い、続く職場実習では実際の職場で指導計画に基づく指導を実践し、その成果を実践的能力として定着させる。最終日には結果報告と職場実習評価を行い、研修全体の学習成果を総括する構成とした。

3) オンデマンド学習を導入した研修体制（運用方法）案

(1) ブレンド型研修の標準フロー

オンライン学習と集合（対面）研修を段階的に接続する標準フローとして、①導入（オンライン・ガイダンス）、②基礎習得（オンデマンド学習）、③修了判定（確認テスト・修了証発行）、④応用・実践（集合（対面）研修・実習）の四段階構造を整理した。各段階の役割と評価方法を明確化することで、学習効果の最大化と運用の安定化を同時に実現できる構造を設計した。

導入段階では、研修目的、受講方法、システム操作方法をオンラインで説明する仕組みを整理し、参加準備と受講動機づけを支援する仕組みとし、基礎習得段階では、短時間の映像教材および事例を中心としたオンデマンド学習を設計し、理解度確認を前提とした学習構造を整理した。修了判定段階では、確認テストの実施および修了証の自動発行による参加要件管理を行い、応用・実践段階では、集合（対面）研修を討議・演習中心に再設計し、事前学習結果を活用した指導が可能となる運用方法を整理した。

(2)ブレンド形態の提案

オンデマンド学習と集合（対面）研修の接続形態として、「事前学習を義務付けるセット型」と「受講時期を柔軟に設定する随時型」の二方式を整理し、運用上の特徴を比較した。その結果、集合（対面）研修の質を重視する場合はセット型が有効であり、受講機会の拡大および大規模運用を重視する場合は随時型が有効であることを確認した。

(3)LMS（学習管理システム）に必要な仕様

受講者管理、教材配信、進捗可視化、理解度確認、修了証発行、リマインド通知、データ出力、権限管理、不正受講対策等の機能を整理し、ブレンド型研修の運用に必要な学習管理システムの標準仕様案を作成した。

特に、進捗確認の自動化および参加要件の事前判定を可能とする設計が運用負担軽減に有効であることを確認した。

(4)標準的な教材設計要件

オンデマンド学習教材について、事例提示・判断・解説・振り返りの循環構造を基本とし、集合（対面）研修と連動する教材設計要件を整理した。また、短時間映像、判断設問の挿入、学習ログの取得を前提とすることで、理解度の把握と学習継続の促進が可能となることを確認した。

4) オンデマンド学習用教材案（学習用コンテンツの内容と構成のシナリオ）の作成

対象科目は認知症介護実践リーダー研修の「職場内教育（OJT）の理論と方法」「カンファレンス（会議）の技法と実践」とし、一対一の指導場面はAI対話型教材との親和性が高いと判断したが、複数参加者による動的協働は現時点でオンデマンド化に限界があると結論付けた。

設計は「導入→理論→事例→対話（AI）→振り返り→まとめ」の循環を基本とし、短時間映像・分岐／対話型演習・即時フィードバックを組み合わせることで、判断力と実践的思考の形成をねらいとした学習内容を構成した。

生成AIによる学習システムは疑似他者としての対話、応答に基づく分岐シミュレーション、入力に対する自動フィードバックを可能とし、反復訓練と個別最適化による学習効果の向上を可能とする教材構成とした。

一方で、誤情報の生成、価値観の偏り、個人情報管理、評価妥当性の担保などのリスクは重大であり、専門家監修、応答制御、匿名化、評価ルーブリック整備を導入条件とし、非言語的要素や多人数協働の学習効果は集合（対面）研修・実習で補填する必要があると結論づけた。

5) 認知症介護実践者等研修の改定内容に関する周知方法および問合せ対応に関する支援体制

(1) 改定に係る周知用配信動画の構成と実装

配信用動画は、令和6年度事業で検討された研修改定内容を関係者に周知することを目的とした解説動画として作成し、「研修改定の背景と概要」「認知症介護実践者研修の変更点」「認知症介護実践リーダー研修の変更点」の三部構成とした。視聴者の負担軽減を考慮し、各部はおおむね20～30分程度、全体で約90分の構成とした。動画の構成意図は、①研修改定の経緯や政策的背景を共有すること、②認知症介護実践者研修および認知症介護実践リーダー研修の目的・対象・時間構成・カリキュラム体系を俯瞰的に整理すること、③各科目の変更点を示し実務上の対応事項を明確化することにある。

第1部「研修改定の背景と概要」（約12分）では、研修改定の必要性、社会的背景、制度的文脈、検討過程、改定の基本方針およびカリキュラム再構成の考え方を解説し、改定の全体像と趣旨を理解するための導入として位置付けた。

第2部「認知症介護実践者研修の変更点」（約44分）では、まず研修目的、対象者像、時間構成、カリキュラム再編の意図など改定ポイントを概括し、12科目毎に目的、到達目標、概要、学習内容、時間配分の考え方、実施上の留意点を解説した。

第3部「認知症介護実践リーダー研修の変更点」（約38分）では、認知症介護実践リーダー研修の役割再整理、チームマネジメント機能の強化、指導技法およびOJTの位置づけの明確化など改定の特徴を概説し、11科目毎に目的、到達目標、概要、学習内容、時間配分の考え方および実施上の留意点を示した。これにより、改定内容の全体像と各科目の具体的変更点を体系的に理解できる構成とした。

認知症介護研究・研修センターのインターネットサイト「DCnet」上に改定内容に関する解説ページを作成し動画を掲載した配信システムを整備した

(<https://www.dcnnet.gr.jp/study/syllabus/faq.php>)。

(2)改定内容に関するFAQの作成と実装

FAQは、認知症介護実践者研修および認知症介護実践リーダー研修の改定内容について、全国の実施主体間で解釈や運用のばらつきが生じないようにすることを目的として整備した。

改定の主要論点を整理し、制度改正の趣旨、時間配分の変更理由、科目統合や新設の意図、実習との接続構造などを踏まえて原案を作成し、質問設定の妥当性、回答内容の適切性、誤解を招かない表現であるか、全国の実施主体にとって実務上有用であるかといった観点から検討を行い、最終版を確定した。

構成は、認知症介護実践者研修および認知症介護実践リーダー研修それぞれについて、「研修全体に関する総論」と「カリキュラム別の各論」の二層構造として整理した。総論では、研修目的の再定義、対象者像の明確化、時間構成や科目再編の考え方、改定の基本理念など、制度全体に関わる事項を扱い、認知症基本法や共生社会の推進といった政策的背景との関係も示している。各論では、科目ごとの改定前後の違い、到達目標の変更、時間配分の意図、演習や実習との関係、実践現場での留意点などを具体的に示した。

本FAQはオンデマンド配信による解説動画や問合せ対応システムと連動させることを想定しており、動画による改定内容の説明を補完し、具体的な運用判断を確認する資料として機能する設計とした(<https://www.dcnet.gr.jp/study/syllabus/faq.php>)。

2. 今後の課題と方向性

1) 修了判定基準の見直しと理解度基準への転換

今後は、現行の時間履修中心の修了判定から、理解度や到達度を基準とする修了認定へ転換することが必要であり、一定時間の受講のみでは学習成果を十分に保証できず、オンデマンド学習の効果が半減する可能性が高い。そのため、確認テスト、事例課題、振り返り記述等を組み合わせ、習得状況を客観的に評価する仕組みの整備が必要である。これにより、オンデマンド学習で基礎理解を確保し、集合研修では判断力形成を重点的に強化する事が可能となり、研修全体の質保証を図る上でも、理解度基準型への制度的見直しは中核的課題である。

2) ブレンド型研修の標準的運用モデルの確立

オンデマンド学習と集合（対面）研修の役割分担を明確にした運用モデルを継続的・安定的に確立する必要がある。本事業で整理した「導入—基礎習得—修了判定—応用実践」の四段階構造を、標準的な研修フローとして定着させることが重要である。特に、集合研修は知識伝達のみではなく、判断力形成や討議、演習を担う場として位置づけ、学習効果や修了率の観点からは、締切や課題提出を組み込んだ期間管理型の運用が望ましい。運用の標準化は、ブレンド型研修の教育効果を安定的に担保する基盤となると考えられる。

3) アダプティブラーニングへの転換による個別最適化学習の推進

受講者の経験年数や理解水準の格差により、一律の教材提示のみでは十分な学習効果を確保しにくいという現状に対して、事前の理解度把握に基づき、補強教材や応用課題を提示するアダプティブラーニングの導入が求められる。基礎理解が不足している受講者には補足的支援を行い、理解が進んでいる受講者には発展的学習機会を提供することで、受講機会の拡大と質保証を両立しつつ、学習効率と到達度の向上を図ることが可能となる。今後は、個別最適化を支える学習支援機能を研修体系の中に組み込む必要がある。

4) LMS(学習管理システム)機能の高度化と学習ログ活用の推進

今後の運用においては、単なる教材配信ではなく、統合的な学習管理機能を備えたLMSの整備が不可欠である。進捗可視化、理解度判定、自動リマインド、履修要件管理等の機能を必須とし、学習ログを活用して受講者の理解状況やつまづきを分析し、支援介入につなげる仕組みが必要である。このようなデータ活用は、アダプティブラーニングの実装や離脱防止の観点からも必須の機能である。LMSを研修運用の基盤として高度化していくことが、持続可能な研修体制の構築には必須条件となる。

5) 教材設計の高度化と循環型学習構造への転換

今後の教材設計では、単なる知識理解を促す内容から、学習者が自ら判断する力を育成する内容へ転換する必要がある。そのため、動画視聴中心の構成ではなく、事例提示、判断選択、即時フィードバック、振り返りを含む循環型教材が求められる。こうした教材は、オンデマンド学習段階で判断練習を行い、集合研修での討議や演習へ円滑に接続することを可能とする。また、教材の標準的な構成要件を整理し、継続的に改善可能な設計とすることが必要である。教材の質を向上し安定的に維持することは、ブレンド型研修全体の教育効果を支える重要な要素である。

6) 周知・問合せ対応を含む導入支援体制の持続的運用

改定内容の周知は一過性の対応ではなく、継続的な理解浸透を支える導入支援体制として運用する必要がある。動画とFAQを組み合わせた階層的な情報提供により、関係者の理解差や経験差に対応することが重要である。また、FAQは固定的な資料ではなく、問合せ内容の変化に応じて更新される動的な仕組みとして整備する必要がある。今後は、視聴履歴、FAQ閲覧状況、問合せ傾向等を分析し、周知システム自体を支援機能として発展させることが必要である。また、認知症介護指導者ネットワークとの連携を補完的に位置づけることも重要である。

7) 生成AI教材の段階的導入と適切な位置づけ

生成AIを活用したシミュレーション教材は、判断練習や気づきの促進に有効であり、今後の発展可能性を有している。一方で、非言語的相互作用や多人数協働の再現には限界があるため、集合研修を代替するものとして捉えるべきではない。認知症介護実践者研修では姿勢形成や気づき促進のための補助教材として、認知症介護実践リーダー研修では高度判断や指導練習の教材として位置づけることが考えられる。いずれの場合も、最終的な判断力や実践力の確認は集合研修や対面での討議・演習により担保する必要がある。今後は、技術の成熟度を踏まえながら、補助教材として段階的に導入することが妥当と考えられる。

8) 持続可能な専門職育成体系の構築

本事業は、認知症介護実践者等研修を、時間履修型から理解と判断を重視する研修へ転換するための基盤整備として位置づけた。今後は、理解度基準型修了制度への移行、個別最適な学習支援、標準的なブレンド型運用モデルの定着を一体的に進める必要があり、さらに、評価体系の精緻化、AI補助教材の段階的導入、学習ログの高度活用を通じて研修の質保証を強化することが求められる。これらを通じて、受講機会の拡大と教育の質の維持・向上を両立する体制を構築することが課題である。最終的には、認知症介護分野における持続可能な専門職育成体系の確立につなげることが重要である。

9) 継続的・包括的な育成システムの整備

研修で学んだ内容が現場で活用され、認知症の人に還元されるためには、研修修了後のフォローアップ体制が不可欠である。研修で得た知識やスキルを実践に活かすためには、職場の指導担当者が職場における継続的な指導を行う環境を整える必要がある。また、オンデマンド研修のコンテンツ等を職場における学習教材として利用することでOJT（業務内指導）と研修を連携し、学習内容の定着を促進するような、研修修了者が学んだ内容を実践に活用できる体制を構築または支援することが重要である。

事業実施機関	認知症介護研究・研修仙台センター
住所	〒 989-3201 宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1
電話番号	022-303-7550